

京都市告示第499号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年12月18日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
四ノ宮四ツ塚線	山科区御陵鴨戸町60番地の11地先内	旧	メートル 10.90	メートル 17.55
		新	10.90	17.55
嵯峨野西梅津線	右京区梅津徳丸町9番地の17地先から 同町9番地の16地先まで	旧	26.80	4.95 ~ 5.51
		新	26.80	4.95 ~ 6.01

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
壬生経47号線	中京区壬生神明町1番地の18地先内	旧	メートル 25.40	メートル 5.07 ~ 7.50
		新	25.40	5.07 ~ 8.15
壬生経47の1号線	中京区壬生神明町1番地の18地先内	旧	4.00	6.50 ~ 6.55
		新	4.00	6.50 ~ 6.55

壬生緯11号線	中京区壬生天池町29番地の16地先から 同町29番地の2地先まで	旧	24.00	5.38 ~ 5.42
		新	24.00	5.38 ~ 6.00
岡崎通	東山区袖之木町344番地地先内	旧	3.10	5.88
		新	3.10	5.88
栗田緯3号線	東山区袖之木町344番地地先から 同町344番地の4地先まで	旧	36.40	3.70 ~ 4.03
		新	36.40	3.84 ~ 4.03
山科御陵経 25号線	山科区御陵鴨戸町60番地の11地先から 同区日ノ岡鴨土町24番地地先まで	旧	7.20	7.60 ~ 7.90
		新	7.20	10.65 ~ 10.66
山科大宅経 30号線	山科区大宅辻脇町43番地の7地先から 同町43番地の1地先まで	旧	18.90	3.18 ~ 5.01
		新	18.90	3.98 ~ 6.05
山科勸修寺 経113号線	山科区勸修寺風呂尻町132番地の1地先 内	旧	12.60	6.00
		新	12.60	6.00 ~ 6.01
南第二緯7 号線	南区西九条蔵王町11番地の6地先内	旧	1.70	6.06
		新	1.70	6.06 ~ 6.88
吉祥院緯22 号線	南区吉祥院里ノ内町29番地の10地先内	旧	3.20	5.90 ~ 11.70
		新	3.20	5.90 ~ 11.70

(建設局土木管理部道路明示課)